平成31年度予算見積調書

前年額

174, 636

114, 878

366

課室名: 少子政策課

担当名: 手当・ひとり親家庭支援担当

59, 392

内線: 3337

(単位:千円)

事業	B217 Dとり親家庭婦征推進事業費	77 P					1	+-/		H	アリ豚・333		(単位:丁円)	
計画	計画 指数		事業名											
期	第一日 注令 禁急・門後離天地要制 第本規則子接助事業を懸奏額 20415 生活の安心支援 20415 生活の支援 20415 生活の支援 20415 生活の主要 20415 生活の金融	B217	とり親家庭福祉推進	進事業費			一般計	会 氏	民生費	児童福 祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事	業費	
期	第一日 注令 禁急・門後離天地要制 第本規則子接助事業を懸奏額 20415 生活の安心支援 20415 生活の支援 20415 生活の支援 20415 生活の主要 20415 生活の金融		召和48年度~ 根 拠	母子及び父子並びり	-寡婦福祉法	第3条(義務	§)、埼王	県母	子 宣	言項目				
ひとり 親家庭等の福祉向上を図るため、次の事業を実施 1) 伊子・父子家庭自立支援給付金支給事業 (2) 伊子・父子家庭自立支援給付金支給事業 (3) 伊子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 (4) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (5) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭。母子は父は公が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (8) 子を母子生活支援施設に一時保護する。 (8) 日本・父子自立支援プログラム策定員設置事業日本・公子自立支援プログラム策定員設置事業日本・公子自立支援プログラム策定員設置事業日本・公子自立支援プログラム策定員設置事業日本・公子自立支援プログラム策定員設置する。 (8) 日本と公子自立支援の自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 は8) 日本との家庭の状況に試験を各を支援事業といず相助事業とのより報家庭の母とは大きたりま家庭の子供に対し学習支援等を行う。高等学校を業程度認定試験合格のための講座を受講し、修丁した際に「修了時支援金」、修丁から1年日、公とり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する日本に大きな養養を付かる場合に対した自立支援が発展して、経済の自立に向けたきめ細やかな支援等を行う。高等学校を業程度認定試験合格のための講座を受講し、修丁した際に「修了時支援金」、修丁から1年日、公とり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する日本に大きな養養の「合の子田」のより親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する日本に大きな養養を行う。 (600千円 のより親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する日本・大きな養養を行う。日本・公子の大きな養養を行う。日本・公子の大きな養養を行う。日本・公子の大きな養養を行う。日本・公子の子の大きな養養のとは、大きな表別を持ちな表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	ひとり 現家庭等の福祉向上を図るため、次の事業を実施 10 3世子・父子な庭白立支援給付金支給事業 20 3世子・父子自立支援治 7世 7ラム策定員設置事業 30 3世子・父子自立支援治 7世 7ラム策定員設置事業 30 3世子・父子自立支援 7世 7ラム策定員設置事業 60 7世 9 現家庭等年間在15元 投事業 60 7世 9 現家庭等無難無能性を発生の 7世 70 以前 75 0年 7世	期間 法令 緊急一時保護実施要綱、埼玉県就学接					美実施要 網		分	野施策	020415 生活の	安心支援		
7	(1) 母子・父子家庭自立支援給付金支給事業 (2) 母子野急一時保護事業 (3) 母子・父子家庭自立支援給付金(3,600千円) ※町村在住者対象 (3) 母子・父子の主交接でログラム策定員設置事業 (4) ひとり親家庭等生活自立接事業 (5) ひとり親家庭等は活と援事業 (6) 必等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (6) 必等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (6) 必等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (6) 必等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (6) 必等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) のとり親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (6) 必ずや生活支援を対したのとり表表を行う。 (7) のとり親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (7) のとり親家庭等に一時保護すると表表を行う。 (7) のとり親家庭等に一時保護すると表表を行う。 (7) のとり親家庭等に一時保護すると表表を行う。 (7) の子生活支援の事事を対し、の事情等に対応した日立支援 (7) の子生活支援を対していると表表を行う。 (8) のは、(7) (間の) (4) (国の) (4) (国の	1 事業権		5	事業説明			<u> </u>		11.				
(1) 日子・父子家庭自立支援約付金支給事業 (3) 日子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 (3) 日子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 (4) ひとり親家庭等年活向上事業 (5) ひとり親家庭等年活向上事業 (6) 高等職業訓練促進協付金等 (9),750千円) ※町村在住者対象 (7) ひとり親家庭の事文は交び 養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) 高等職業訓練促進給付金等 (8) 高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭の事なの適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母と (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等したりなり、養養の適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母と (7) ひとり親家庭等したりなり、大会での適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母と (7) ひとり親家庭等したり、保護する。 (8) 国の事務を持ている。 (9) 高等報との適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母と (7) 日本・父子自立支援プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ網やかな支援を行う。 (8) 年・父子自立支援プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ網やかな支援を行う。 (8) 「第) 日本・父子自立支援プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ網やかな支援を行う。 (8) 「第) 日常生活を実践を変して、経済的自立に向けたきめ網やかな支援を行う。 (8) 「第) 日常生活を実践を行う。 (8) 「第) 日常生活を実践を行る。 (8) 「第) 日常生活を受ける事業の子供に対し学習支援等を行う。 (8) 「第) 日の10 (10) (5) (6) (6) (国1/2、県//4) 市町村/4) (4) (国10/10) (5) (6) (国1/2、県/4) (4) (国10/10) (5) (6) (国1/2、県/4) (4) (国10/10) (5) (4) (国10/10) (4) (国10/10) (5) (4) (国10/10) (4) (国10/10) (5) (4) (国10/10)	(1) 母子 父子 文子 家庭 白 立 支援給付金 文給事業 (3) 母子 父子 日 立 支援 プロ グラム 常庭 員 改 支給 報 文	ひとり親剝	家庭等の福祉向上を図	₫るため、次の事業?										
(2) 母子祭急一時保護事業 (4) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (5) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (5) ひとり親家庭等記定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等能の告又は父が養成機関で修業する場合に、給付金を支給する。 (7) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひとり親家庭等開業に対した自立支援では、大学工作の大学に負責置事業 のより表述では、大学に自立を設置して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援プレクラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援プレクラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援プレクラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援プレクラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援プレクラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 (6) 年子・父子自立支援が事業・※市町村補助事業 71,007千円 個別の家庭の状况にないた生た支援及びいとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 高等学校卒業程度認定試験合格のため、講座を受講し、修了いた時年、180千円 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了いた日年 100千円 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了いた日年 100千円 1	(2) 府子祭急一時保護事業 (3) 改手・文子自立支援プログラム策定員設置事業 (4) ひとり 親家庭の辞知と類に住在者が象 (4) ひとり 親家庭等日生活支援事業 (5) ひとり 親家庭等日生活支援事業 (6) 产 日立支援プログラム策企員政会事業 (6) 产 日立支援プログラム策企員 (6) 产 日立支援プログラム策全 (6) 产 日立支援プログラム策全 (6) 产 日立支援プログラム策全 (6) 产 日立支援プログラム策全 (6) 产 日立支援プログラム (7) 产 日 (7) デ 日本 (7) 产 日 (7) デ 日本 (7) 产 日 (7) デ 日本 (7) 产 日 (7) デ 日 (7) デ 日本 (7) 产 日 (7)	する。	ハフウロカナナ極の	4.人士纵事来		アー母子家原	室・父子》	庭自	立支援	給付金	と に に に に に に に に に に に に に	±4.±4.€÷		95,350千円
(3) 母子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 (4) 心上り 親家庭等年活元支援事業 (5) ひ上り 親家庭等年活元支援事業 (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひ上り 親家庭等年活而上事業 (7) ひ上り 親家庭等機業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひ上り 親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひ上り 親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひ上り 親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) ひ上り 親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 (7) 公園 (7) (7) (2) (3) (4) (4) (1) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	(3) 母子・父子自立支援プログラム旅企員政商事業 (4) 心とり親家庭等日常生活方发援事業 (5) ひとり親家庭等程常生活方发援事業 (5) ひとり親家庭等機會務支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進費金貸付金事業 (7) ひとり親家庭の野藤、業訓練促進費金貸付金事業 (7) ひとり親家庭の事職業訓練保援事業 (7) ひとり親家庭の事職業訓練保援事業 (7) ひとり親家庭の事職業訓練保援事業 (7) ひとり親家庭の事職業訓練保援事業 (7) ひとり親家庭の事職業訓練保援事業 (7) ひとり親家庭の事職業 (7) のよる時保護事業 (7) のとり親家庭の事職業 (7) のよる時保護事業 (7) のとり親家庭の事務を表し、多なの事務を表し、の事務を書い、の事務を書い、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、のの事務を表し、のの事務を表し、のの事務を表し、のの事務を表し、のの事務を表して、おび合し、に同けたきめ細やかな支援を行う。 (8) のとり親家庭等日常生活支援事業 (8) 市村補助事業 (8) のとり親家庭等と活向した事業 (8) 市村補助事業 (8) のとり親家庭等生活向した事業 (8) 市村補助事業 (8) のとり親家庭等生活向した事業 (8) 市村補助事業 (8) のとり親家庭等生活向した事業 (8) 市村補助事業 (8) のとり親家庭等生活向した事業 (8) 市村 (8) であり、親家庭の子供に対しや望支援等を行う。 (6) の子中 (8) (5) (6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国10/10) (5) (6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (区) り、日本の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表し、の事務を表して、の事を表している。まして、の事を表し、の事を表し、の事を表し、の事を表し、の事を表して、の事を表し、の事を表して、の事を表し、の事を表し、の事を表して、の事を表し、	【(1) 母士・ 【(2) 母子竪	(父士豕姓目丛文援紹) 	竹金文稻事 兼		(7)目丛文 指定1.7	援教育訓 ☞講座を즉	裸紹1 多講 】	寸金(たたり	3,600十月	り ※町村仕仕? 4の舟又け父に	有对象 - 受講料の6割相当額(限	唐額200千円) を支	給する
(6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 「7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 「7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 「7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 「7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 「8) 日本・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 日本・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 日本・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 日本・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 フログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 フログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 いたり親家庭等事業・※市町村補助事業 71,007千円 個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひどり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了か1年 以内に試験合格を成をめの講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了か1年 いたした り親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業 8,600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業	(6) ひとり 親家庭等生活向上事業	(3)母子・	父子自立支援プログ	ラム策定員設置事業	<u>:</u>	(イ) 高等職	業訓練促	進給作	寸金等	(91,750)	千円) ※町村在	E住者対象	(文版200111) E入	חיו ע ט
(6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 D V 防止法による一時保護委託の適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母と 子を母子生活支援施設に一時保護する。 ウ 母子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援 プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 エ ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※市町村補助事業 日常生活等に支障が生じた日子家庭等に、家庭生活支援員を派遣する。 ※市町村補助事業 71,007千円個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了から1年以内に試験に合格のための講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了から1年以内に試験に合格した際に「合格時支援金」を支給する。(合わせて上限150千円)びとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体 (8) (国9/10、県1/10) 事業者の 3 地方財政措置の状況 (3) 普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細節) 児童福祉費 (細節) 児童福祉費 (細節) 児童福祉費 (細節) 児童福祉費 (補節) の新設、改廃及び増員	(6) 高等学校卒業程度設定試験合格支援事業 (7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業	(4)ひとり	親家庭等日常生活支持	援事業		ひとり着	見家庭のほ	又は	父が養	長成機関で	で修業する場合に	に、給付金を支給する。		0 070 T III
(7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業	(7) ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業	(6) 高等学	我多姓寺生店미上事。 2校卒業程度認定試験。	耒 合格支援事業		1 対于繁殖	3一時保証 方止法に 』	₹尹来 "ろー	·時保護	季託のi	歯用が困難で :	かつ竪急に自宅を出ざるを	を得かくかった行き	
母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。	##	(7)ひとり	親家庭等職業訓練促	進資金貸付金事業		子を母う	产生活支持	€施設	に一時	保護する	5.	· · Mun-i delica	214 00 (00 = 7214 C	
プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 ***********************************	180千円 日常生活等に支障が生じた母子家庭等に、家庭生活支援員を派遣する。					ウ 母子・グ	く子自立 ラ	え援プ	ログラ	, ム策定員 バラル等:	自設置事業 と目を記罢) 「	旧会比差チュ四公老の佃	4の車棒学に対け1	
2 事業主体及び負担区分 (1)・(7) (国3/4・県1/4) (2)・(3) (県10/10) (4) (国10/10) (5)・(6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者0 3 地方財政措置の状況 (3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算內容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	180千円 日常生活等に支援事業 ※市町村補助事業					ゅす プログ [≒]	・ス丁日ユ ラムを策闘	4.×抜	ノログ	ノム界人 的自立に	c貝で取唱し、! こ向けたきめ細・	ル里沃食ナヨ文和有の個々 やかな支援を行う。	ヾツ尹涓寺に刈心し	に日丛又仮
オ ひとり親家庭等生活向上事業 ※市町村補助事業 71,007千円 個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 600千円 2 事業主体及び負担区分 (1)・(7) (国3/4・県1/4) (2)・(3) (県10/10) (4) (国10/10) (5)・(6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者の 8,600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 600千円 ひとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。	2 事業主体及び負担区分					エ ひとり	見家庭等日	1常生	活支援	事業	《市町村補助事』	業		180千円
個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 2 事業主体及び負担区分	個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひとり親家庭の子供に対し学習支援等を行う。 600千円 2 事業主体及び負担区分 (1)・(7) (国3/4・県1/4) (2)・(3) (8) (10) (4) (国10/10) (5)・(6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者の 8,600千円 でとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進合金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。					日常生	上活等に3	え障が	生じた	: 母子家庭	延等に、家庭生活	活支援員を派遣する。		71 007壬Ⅲ
2 事業主体及び負担区分	2 事業主体及び負担区分 カ 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了から1年 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した際に「修了時支援金」、修了から1年 以内に試験に合格した際に「合格時支援金」を支給する。 (合わせて上限150千円) 以内に試験に合格した際に「合格時支援金」を支給する。 (合わせて上限150千円) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体 が高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進合金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 3 地方財政措置の状況 (3) 普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細節) 児童福祉費 (網節) 児童福祉費 (積算内容) 母子生活支援施設 (細節) 児童福祉費 (積算内容) 母子生活支援施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					オーザ にりれ 個々の	兄豕庭寺にり家庭の岩	だ況に	工要素 広じた	生活支持	8 印町竹畑助事	^表 家庭の子供に対し学習支持	爰等を行う。	71,007
(1)・(7) (国3/4・県1/4) (2)・(3) (県10/10) (4) (国10/10) (5)・(6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者0 3 地方財政措置の状況 (3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(1)・(7) (国3/4・県1/4) (4) (国10/10) (4) (国10/10) (5)・(6) (目1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者の 8,600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進管金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 8,600千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進管金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に、入学準備金(50万円)と就職準備金(20万円)を貸し付ける。 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円					カー高等学権	交卒業程月	F認定	試験 台	格支援	阝業			600千円
(1) * (1) * (1) * (1) (日30/4 * 第1/4) * (2) * (3) (県10/10) * (4) (国10/10) * (5) * (6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 * (8) (国9/10、県1/10) 事業者の * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(1) (1) (国) イ (株) (10 (10) (3) (4) (国10 (10) (5) (6) (国1/2, 県1/4) 市町村1/4 (8) (国9 (10) (10) 事業者0 (4) (国9 (10) (10) 事業者0 (4) (国10 (10) (5) (6) (国1/2, 県1/4) 市町村1/4 (8) (国9 (10) 県1/10) 事業者0 大き (10 (10) 税益(国金) (10 (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10)						学校卒業科	建度認	定試験	合格のた	こめの講座を受詞	講し、修了した際に「修う	了時支援金」、修了 (壬四)	から1年
(2) (3) (第10/10) (5) ・ (6) (国1/2、県1/4) 市町村1/4 (8) (国9/10、県1/10) 事業者0 3 地方財政措置の状況 (3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (積算内容) 母子生活支援施設 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(2) (3) ((1) (10) (10) (5) (6) (6) (10) (10) (5) (6) (6) (10) (10) (7) (10) (10) (8) (10) (10) (8) (10) (10) (8) (10) (10) (8) (10) (10) (10) (8) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10	(1) • (7) (国3/4•県1/4)					八映に合作 見家庭高等	すしだ	. 際に :訓練仮	合俗時ス 進資金値	ス抜金」を又紹 学付金事業	9 る。 (合わせ (上版150	1十円)	8.600壬円
(8) (国9/10、県1/10) 事業者0 3 地方財政措置の状況 (3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(8) (国9/10、県1/10) 事業者の 3 地方財政措置の状況 (3) 普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円 予算額 財源内部 一般財源 前年との対比 対比	$(2) \cdot (3)$ $(5) \cdot (6)$	(県10/10) (4) (国1/2	ひとり) 親家庭語	『 等職	業訓練	促進資金	合信付金事業を会	実施する団体に、県が事業	業費及び事務費を補	助し、同団体		
(3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円 財 源 内 訳	(8) (国9/	/10、県1/10)事業者(が高等耶	戦業訓練 (建維給	付金支	だ給者に、	入学準備金(50万円)と就職準備金(2	20万円)を貸し付け	る。	
(3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(3)普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円 財 源 内 訳													
(区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(区分) 社会福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円 財源内訳 一般財源 前年との対比 対比													
(細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円			-\ IB -> I - II - H										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円 予算額 財源内訳 国庫支出金 諸収入 一般財源 前年との対比	(区分) (細節)	・ 社会福祉費 (神目 ・ 旧童世置弗 <i>(</i> 建管											
	9,500千円×0.4人=3,800千円	(川太山代)	ル里1日旦貝 (傾昇	Prid/ PJ生值又1	又川巴以									
	9,500千円×0.4人=3,800千円													
9,500千円×0.4人=3,800千円	財源内訳 予算額 財源内訳 国庫支出金 諸収入													
	予算額 国庫支出金 諸 収 入 前年との 対比	9,500千円	J×0.4人=3,800千円											
	予算額 国庫支出金 諸 収 入 前年との 対比													
	予算額 国庫支出金 諸 収 入 前年との 対比													
	予算額 国庫支出金 諸 収 入 前年との 対比													
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	国庫支出金 諸 収 入 一 一 対比					財		原	内	訳				並年しの
	日本人口亚	予算額		国庫支出金 諸 収 入								一般財源		
日本人口並 に 水 八	決定額 181,458 119,720 365 61,373 6.8													
独宝類	01,010	決定額	181, 458	119, 720		365							61, 373	6, 822